

令和 2 年度

甲賀市決算審査意見書

甲賀市経営健全化審査意見書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 16 号

令和3年(2021年)8月6日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 山 中 善 治

令和2年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和2年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 17 号

令和3年(2021年)8月6日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 山 中 善 治

令和2年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

病院事業会計

第1	審査の対象	52
第2	審査の期間	52
第3	審査の方法	52
第4	審査の結果	52
第5	決算の概要	52
1	業務実績について	53
2	収益的収入及び支出について	54
3	資本的収入及び支出について	56
4	企業債の状況について	57
5	財政状態について	58
6	むすび	59
	経営健全化審査意見書	61

診療所事業会計

第1	審査の対象	62
第2	審査の期間	62
第3	審査の方法	62
第4	審査の結果	62
第5	決算の概要	62
1	業務実績について	63
2	収益的収入及び支出について	64
3	資本的収入及び支出について	65
4	経営分析について	65
5	企業債の状況について	66
6	財政状態について	67
7	むすび	68
	経営健全化審査意見書	70

介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象	71
第2	審査の期間	71
第3	審査の方法	71
第4	審査の結果	71
第5	決算の概要	71
1	業務実績について	72
2	収益的収入及び支出について	73
3	資本的収入及び支出について	74
4	経営分析について	74
5	企業債の状況について	75
6	財政状態について	76
7	むすび	77
	経営健全化審査意見書	79

水道事業会計

第1	審査の対象	80
第2	審査の期間	80
第3	審査の方法	80
第4	審査の結果	80
第5	決算の概要	80
1	業務実績について	81
2	収益的収入及び支出について	82
3	資本的収入及び支出について	84
4	企業債の状況について	86
5	財政状態について	87
6	むすび	88
	経営健全化審査意見書	90

下水道事業会計

第1	審査の対象	91
第2	審査の期間	91
第3	審査の方法	91
第4	審査の結果	91
第5	決算の概要	91
1	業務実績について	92
2	収益的収入及び支出について	93
3	資本的収入及び支出について	96
4	企業債の状況について	97
5	財政状態について	98
6	むすび	100
	経営健全化審査意見書	101

令和2年度 甲賀市病院事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度甲賀市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年7月2日(金)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

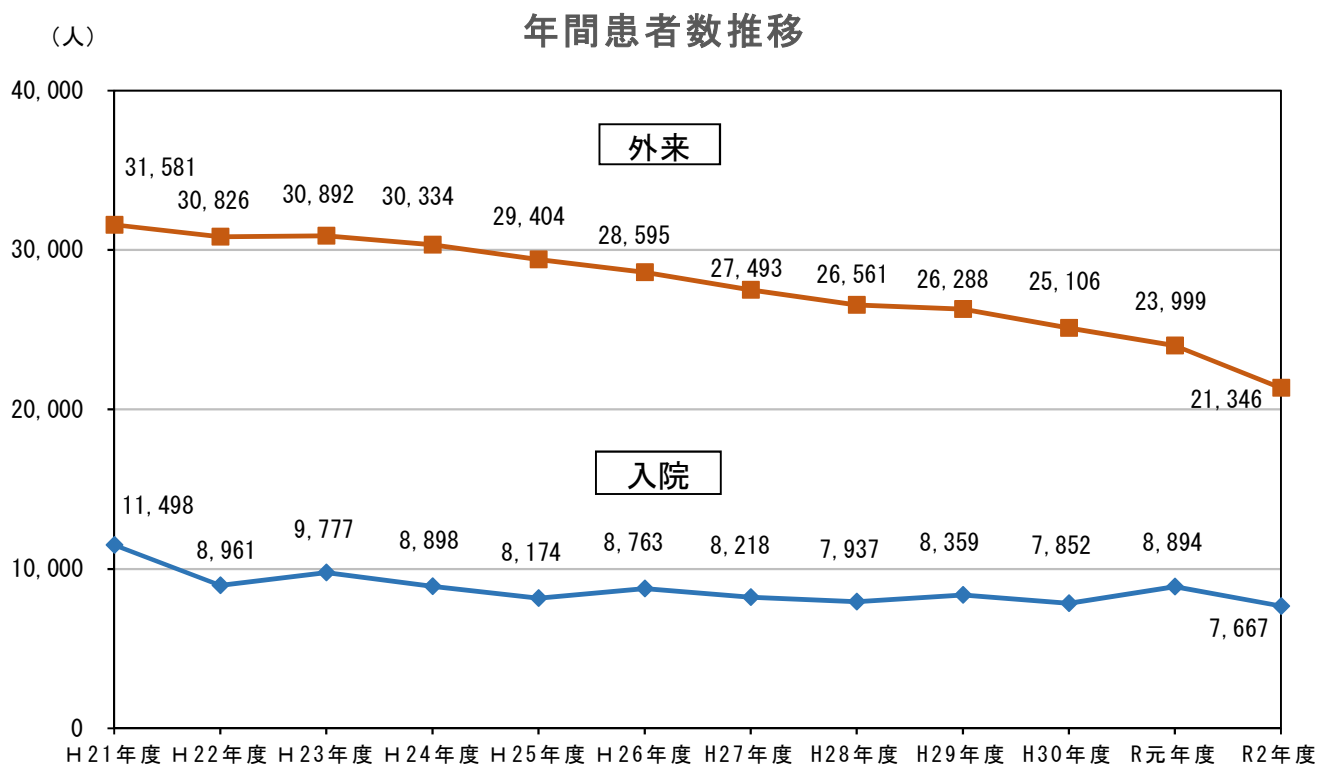
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和2年度	令和元年度	増減	前年度対比(%)
延患者数(人)		29,013	32,893	△ 3,880	88.20
入	病床数(床)	40	40	0	100.00
	延患者数(人)	7,667	8,894	△ 1,227	86.20
院	1か月平均(人)	638.9	741.2	△ 102.3	—
	1日平均(人)	21.0	24.3	△ 3.3	—
外	診療実績日数(日)	243	242	1	100.41
	延患者数(人)	21,346	23,999	△ 2,653	88.95
来	1か月平均(人)	1,778.8	1,999.9	△ 221.1	—
	1日平均(人)	87.8	99.2	△ 11.4	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は29,013人で、前年度に比べ3,880人の減少となっている。内訳は入院患者が7,667人で前年度より1,227人(13.80%)減少し、外来患者は21,346人と前年度より2,653人(11.05%)減少している。



2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業収益	689,922,858	100.00	689,851,647	100.00	71,211	100.01
医業収益	470,807,516	68.24	520,633,433	75.47	△ 49,825,917	90.43
医業外収益	215,665,342	31.26	169,218,214	24.53	46,447,128	127.45
特別利益	3,450,000	0.50	0	0.00	3,450,000	皆増

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業費用	743,946,080	100.00	770,898,814	100.00	△ 26,952,734	96.50
医業費用	712,192,253	95.73	715,845,777	92.86	△ 3,653,524	99.49
医業外費用	25,868,428	3.48	24,999,059	3.24	869,369	103.48
特別損失	5,885,399	0.79	30,053,978	3.90	△ 24,168,579	19.58

収益的収入 689,922,858 円

収益的支出 743,946,080 円

純 損 失 54,023,222 円

直接収益の医業収益 470,807,516 円から直接経費の医業費用 712,192,253 円を差し引くと 241,384,737 円の損失を生じている。医業収益は、前年度に比べて外来・入院ともに患者数が減少したため、前年度に比べ 49,825,917 円(9.57%)減少している。

医業費用は、看護職員及び事務員の減員により前年度に比べて 3,653,524 円(0.51%)減少している。

また、医業外収益では、他会計補助金 151,653,000 円及び他会計負担金 37,859,000 円が主なものであり、前年度に比べ 46,447,128 円(27.45%)増加している。医業外費用においては、企業債償還利息 8,851,634 円及び雑支出 17,016,741 円が主なものであり、前年度に比べて 869,369 円(3.48%)増加している。

特別利益及び特別損失には、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の収入と支出を同額計上し、特別損失に診療報酬査定減に伴う過年度損益修正損を計上した。

この結果、収益的収支全体では前年度に引き続き 54,023,222 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 711,696,873 円を加えると、当年度未処理欠損金は 765,720,095 円となっている。

(1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	93.01	93.12
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	66.11	72.73
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、前年度より0.11ポイント下落しており、令和元年度全国自治体病院類似平均(50床未満)96.7%と比較しても3.7ポイント下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より6.62ポイント下落しており、同類似平均89.3%と比較しても23.2ポイント下回っている。

(2) 患者1人当り医業収益及び医業費用について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度		令和元年度		前年度 対 比
患者1人当り 医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{患者数}}$	470,807,516	16,227	520,633,433	15,828	102.52
		29,013(人)		32,893(人)		
患者1人当り 医業費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{患者数}}$	712,192,253	24,547	715,845,777	21,763	112.79
		29,013(人)		32,893(人)		
差 引		△ 8,320		△ 5,935		—

患者1人当たりに対する医業収益においては、前年度より399円(2.52%)増加しており、また、同医業費用も前年度より2,784円(12.79%)増加している。

(3) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	事業収益	補助金額等	比率	事業収益	補助金額等	比率
一般会計繰入金等	689,922,858	228,243,000	33.08	689,851,647	183,555,025	26.61

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、当年度では一般会計等から228,243,000円が補填されており、前年度に比べ44,687,975円、率にして24.35%増加している。これは、経営支援のために一般会計からの補助

金が増額されたためである。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	47,270,000	45,108,000	100.00	△ 2,162,000	95.43
補助金	47,270,000	45,108,000	100.00	△ 2,162,000	95.43

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	73,246,000	69,080,958	0	100.00	4,165,042	94.31
建設改良費	10,488,000	8,123,500	0	11.76	2,364,500	77.46
企業債償還金	60,958,000	60,957,458	0	88.24	542	100.00
貸付金	1,800,000	0	0	0.00	1,800,000	0.00

資本的収入は、予算額 47,270,000 円に対し、決算額は 45,108,000 円で執行率 95.43%となり、資本的支出は、予算額 73,246,000 円に対し、決算額 69,080,958 円(うち仮払消費税及び地方消費税 738,500 円)で、執行率は 94.31%となっている。

資本的収入	45, 108, 000 円
(うち消費税	0 円)
資本的支出	69, 080, 958 円
(うち消費税	738, 500 円)
差引残額	△ 23, 972, 958 円

資本的収入は、一般会計等からの繰入金と県補助金であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、手術台や内視鏡洗浄消毒器の購入や新型コロナウイルス感染症対策としての生体情報モニタやベットセンサーマットの購入に係る支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 23,972,958 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 738,500 円と、過年度分損益勘定留保資金 23,234,458 円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	549,156,571	70,000,000	60,957,458	558,199,113

令和元年度決算時の未償還額は549,156,571円であったが、年度中に特別減収対策企業債70,000,000円を借り入れるとともに、60,957,458円が償還され、年度末には558,199,113円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
企業債利息	—	8,851,634	9,763,872
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.19	1.27
企業債利息対入院 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入院外来収益}} \times 100$	2.25	2.21

企業債利息は前年度に比べて912,238円(9.34%)減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	895,648,241	81.83	936,124,315	83.71	△ 40,476,074	95.68
	有形固定資産	895,648,241	81.83	936,124,315	83.71	△ 40,476,074	95.68
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	198,838,754	18.17	182,112,679	16.29	16,726,075	109.18
	資産合計	1,094,486,995	100.00	1,118,236,994	100.00	△ 23,749,999	97.88
負 債 ・ 資 本	固定負債	534,218,729	48.81	524,271,596	46.88	9,947,133	101.90
	流動負債	115,273,313	10.53	116,143,508	10.39	△ 870,195	99.25
	繰延収益	453,783,933	41.46	432,587,648	38.68	21,196,285	104.90
	負債合計	1,103,275,975	100.80	1,073,002,752	95.95	30,273,223	102.82
	資本金	261,195,276	23.86	261,195,276	23.36	0	100.00
	剰余金	△ 269,984,256	△ 24.66	△ 215,961,034	△ 19.31	△ 54,023,222	125.02
	資本剰余金	464,229,518	42.42	464,229,518	41.51	0	100.00
	利益剰余金	△ 734,213,774	△ 67.08	△ 680,190,552	△ 60.82	△ 54,023,222	107.94
	資本合計	△ 8,788,980	△ 0.80	45,234,242	4.05	△ 54,023,222	△ 19.43
	負債・資本合計	1,094,486,995	100.00	1,118,236,994	100.00	△ 23,749,999	97.88

当年度末の資産合計は1,094,486,995円で、前年度より23,749,999円(2.12%)の減少となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で488,484,866円、器械備品においては582,876,996円となっている。この結果、年度末の償却未済額は895,648,241円となり、前年度より40,476,074円減少している。流動資産の主なものは現金預金と未収金で、それぞれの増加により前年度に比べ16,726,075円(9.18%)の増加となっている。

当年度末の負債合計は1,103,275,975円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金及び収益化累計額であり、前年度より30,273,223円(2.82%)増加している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純損失額となる54,023,222円が減少し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ23,749,999円の減少となっている。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	172.49
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	40.66
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	91.47
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は172.49%と基準を下回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は40.66%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は91.47%と基準内となっている。

6 むすび

以上が令和2年度甲賀市病院事業会計決算審査の概要である。

総務省が公表している「令和元年度 地方公営企業決算の概況」によると、自治体病院の一般病院(50床未満)では経常損失を生じた病院数が6割近くになるなど、公立病院の経営悪化傾向が続く中で、信楽中央病院も同様に年々厳しい経営環境にある。

特に当年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による診療控えなどにより当年度延外来患者数は21,346人(1日平均87.8人)で前年度に比べ2,653人(11.05%)減少しており、延入院患者数も7,667人(1日平均21.0人)で前年度に比べ1,227人(13.80%)減少した。病院運営の効率性を示す病床利用率は52.5%となり、前年度の60.8%に比べ8.3ポイント下降した。この結果、外来収益は8,749,549円(4.23%)の減、入院収益は40,050,567円(17.04%)の減と

なり、医業収益全体で 470,807,516 円と、前年度に比べ 49,825,917 円(9.57%)減少した。このため、医業外収益において経営支援のための一般会計からの補助金が増額された。

医業費用は、看護職員及び事務員の減員により前年度に比べて 3,653,524 円(0.51%)減少した。

これらの結果、総収支において当年度は 54,023,222 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 711,696,873 円に加えた当年度未処理欠損金は 765,720,095 円で、債務超過となった。

また、長期的な資金繰りの安定化のため特別減収対策企業債 70,000,000 円を借り入れた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による患者数の落ち込みは回復傾向にはあるものの、今後においても医師や看護師の確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」に基づき、経費削減や業務の改善に向け、なお一層の取り組みが必要であると思慮される。こうした中、時代に呼応した地域医療の中核病院として、在宅医療や地域連携などに取り組むとともに、市民に信頼される良質な医療を提供し、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組まれない。また、地域に密着した病院として、患者が受診しやすい体制整備の検討や地域住民に愛着を持ってもらえるような方策の検討など、市民に利用してもらえる病院づくりに取り組んでいただくことを切に願うものである。

令和2年度 病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△16.03%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は172.49%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 甲賀市診療所事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度甲賀市診療所事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年7月2日(金)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

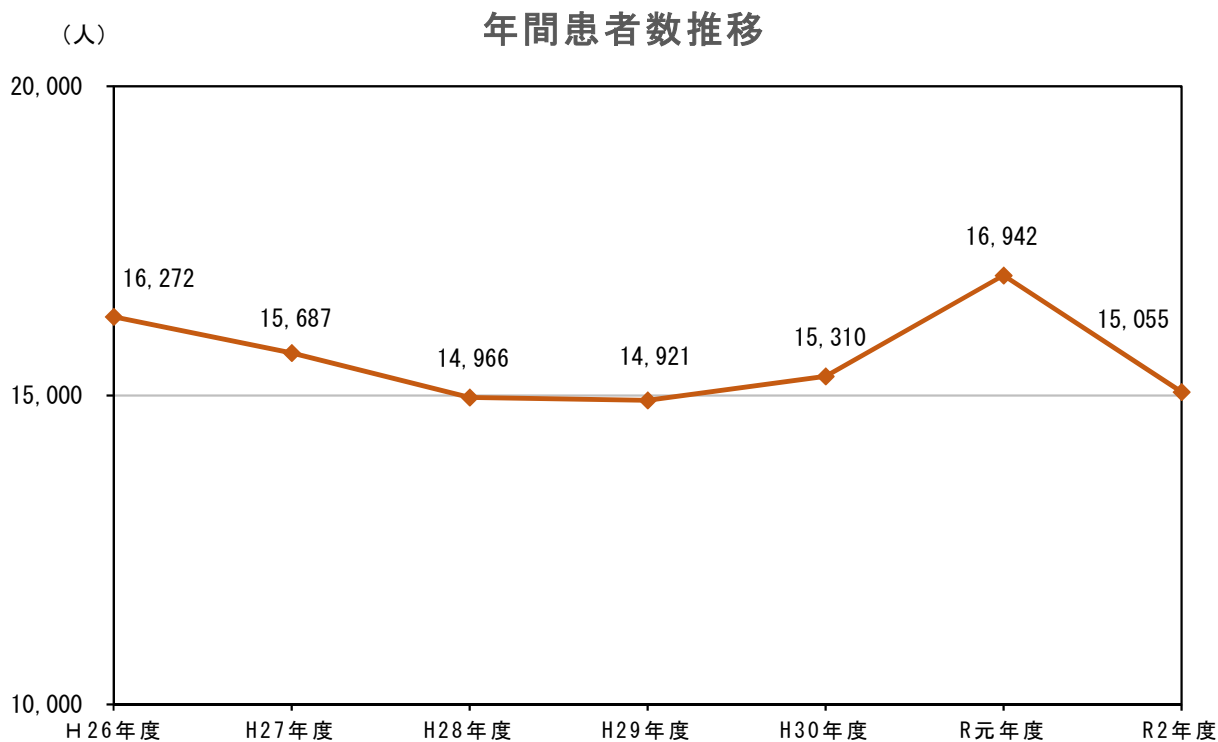
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和2年度	令和元年度	増減	前年度対比(%)
外 来	診療実日数(日)	243	242	1	100.41
	延患者数(人)	15,055	16,942	△ 1,887	88.86
	1か月平均(人)	1,254.6	1,411.8	△ 157.2	88.87
	1日平均(人)	62.0	70.0	△ 8.0	88.57
	日曜診療(1月～3月) 延患者数(人)	68	—	—	—

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が15,055人で、前年度に比べ1,887人(11.14%)減少している。また、1日当たりの平均患者数は62.0人で、前年度より8.0人の減少であり、これは整形外科がロコモ(運動器症候群)外来により増加したものの、新型コロナウイルス感染症予防のための診療控えなどによりその他の診療科の患者数が減少したためと思われる。



2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	198,574,198	100.00	206,322,069	100.00	△ 7,747,871	96.24
医業収益	102,951,146	51.85	116,619,160	56.52	△ 13,668,014	88.28
医業外収益	94,622,562	47.65	89,702,882	43.48	4,919,680	105.48
特別利益	1,000,490	0.50	27	0.00	1,000,463	3,705,518.52

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	217,747,649	100.00	205,538,198	100.00	12,209,451	105.94
医業費用	211,718,611	97.23	201,692,811	98.13	10,025,800	104.97
医業外費用	5,014,963	2.30	3,777,101	1.84	1,237,862	132.77
特別損失	1,014,075	0.47	68,286	0.03	945,789	1,485.04

収益的収入	198,574,198円(税抜き)
収益的支出	217,747,649円(税抜き)
純損失	19,173,451円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が198,574,198円となり、医業収益は外来収益81,695,589円と予防接種・各種検診等に係るその他医業収益21,255,557円であり、医業外収益では、他会計補助金74,074,000円が主なものである。

また、診療所事業費用は217,747,649円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤に係る材料費等の経常経費と減価償却費などであり、医業外費用は主に企業債利息と控除対象外消費税である。

なお、特別利益と特別損失の増加は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の収入と支出によるものである。

この結果、収益的収支全体では19,173,451円の純損失となっている。

3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	1,100,000	100.00	1,100,000	100.00	0	100.00
補助金	1,100,000	100.00	1,100,000	100.00	0	100.00

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	11,947,000	100.00	11,196,259	100.00	750,741	93.72
建設改良費	6,743,000	56.44	5,992,800	53.53	750,200	88.87
企業債償還金	5,204,000	43.56	5,203,459	46.47	541	99.99

資本的支出は、予算額 11,947,000 円に対し決算額 11,196,259 円で執行率は 93.72%となっており、内訳は自動血球計数機購入に係る建設改良費と企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 10,096,259 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 544,800 円と、過年度分損益勘定留保資金 9,551,459 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$	91.16	100.41
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	48.63	57.82
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 9.25 ポイント下落し、91.16%となり基準を下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して 9.19 ポイント下落し、48.63%となっている。

(2) 患者1人当たり診療収入及び薬品費について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度		令和元年度		前年度 対 比
患者1人1日当たり 診療収入	外来収益	81,695,589	5,426	92,404,627	5,454	99.49
	年延外来患者数	15,055(人)		16,942(人)		
患者1人1日当たり 薬品費	薬品費	6,764,334	449	6,112,646	361	124.38
	年延外来患者数	15,055(人)		16,942(人)		

外来患者1人1日当たりの診療収入は、5,426 円であり、また、薬品費は 449 円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	129,001,138	0	5,203,459	123,797,679

令和元年度決算時の未償還額は 129,001,138 円であったが、年度中に 5,203,459 円が償還され、年度末には 123,797,679 円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
企業債利息	—	2,429,903	2,527,519
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.12	1.23
企業債利息対 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{外来収益}} \times 100$	2.97	2.74

企業債利息は前年度に比べて 97,616 円(3.86%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	193,517,044	54.34	199,844,677	51.88	△ 6,327,633	96.83
	有形固定資産	193,415,904	54.31	199,743,537	51.86	△ 6,327,633	96.83
	無形固定資産	101,140	0.03	101,140	0.02	0	100.00
	流動資産	162,584,805	45.66	185,338,636	48.12	△ 22,753,831	87.72
	資産合計	356,101,849	100.00	385,183,313	100.00	△ 29,081,464	92.45
負 債 ・ 資 本	固定負債	118,494,738	33.28	123,797,679	32.14	△ 5,302,941	95.72
	流動負債	21,342,116	5.99	20,711,945	5.38	630,171	103.04
	繰延収益	28,494,513	8.00	33,729,756	8.76	△ 5,235,243	84.48
	負債合計	168,331,367	47.27	178,239,380	46.28	△ 9,908,013	94.44
	資本金	115,471,884	32.43	115,471,884	29.98	0	100.00
	剰余金	72,298,598	20.30	91,472,049	23.74	△ 19,173,451	79.04
	資本剰余金	3,400,000	0.95	3,400,000	0.88	0	100.00
	利益剰余金	68,898,598	19.35	88,072,049	22.86	△ 19,173,451	78.23
	資本合計	187,770,482	52.73	206,943,933	53.72	△ 19,173,451	90.73
	負債・資本合計	356,101,849	100.00	385,183,313	100.00	△ 29,081,464	92.45

当年度末の資産合計は 356,101,849 円で、流動資産の現金預金の減少により前年度から 29,081,464 円(7.55%)の減少となっている。減価償却累計額は、建物で 51,358,247 円、器械備品においては 44,879,729 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 193,415,904 円となり、前年度より 6,327,633 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 147,991,582 円及び未収金 14,593,223 円で、前年度に比べ 22,753,831 円(12.28%)減少している。

当年度末の負債合計は 168,331,367 円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、企業債の償還と長期前受金の収益化により前年度に比べて 5.56%減少している。

また、剰余金は全体で 72,298,598 円で、前年度と比べると 19,173,451 円の減少で、これは純損失 19,173,451 円が生じたためである。資本合計は 187,770,482 円となり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ 29,081,464 円減少している。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	761.80
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	60.73
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	57.81
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は761.80%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は60.73%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は57.81%と基準内となっている。

7 むすび

以上が令和2年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

業務面では、常勤医師2名と非常勤医師15名での診療体制の下、年間外来延患者数は15,055人で、前年度に比べ1,887人(11.14%)の減少となっている。また、1日当たりの平均患者数も62.0人で前年度より8.0人の減少となっているが、これは整形外科がロコモ(運動器症候群)外来により増加したものの、新型コロナウイルス感染症予防のための診療控えなどによりその他の診療科の患者数が減少したためと考えられる。

経営面においては、医業収益は102,951,146円、うち外来収益は81,695,589円、予防接種、各種検診を主とするその他医業収益は21,255,557円であり、これに他会計補助金を主とする医業外収益94,622,562円と新型コロナウイルス感染者対応従事者慰労金を含む特別利益1,000,490円を加えた診療所事業収益全体では198,574,198円となった。一方、診療所事業費用では、費用全体の75.61%を占める給与費をはじめ、薬品費、施設材料費、委託料及び賃借料等の経常経費と、減価償却費及び企業債利息等を加えた合計が217,747,649円となり、総収

支においては、当年度は 19,173,451 円の純損失となったところである。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、医業収益の減少により 48.63%と 9.19 ポイント下落しており、無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設であり、100%以上が望ましいとされる基準と比べると依然として低い状況であることは否めない。

規模的には小さいが駅周辺という立地条件の良さや周辺住宅地の人口増加というプラス要因もあり、平成29年7月に策定された「水口医療介護センター事業中期経営計画」の中で経営改善に向け、引き続き取り組みが必要である。

当年度については新型コロナウイルス感染症の拡大により収益が落ち込んだものの、常勤医のいる診療科の患者数は年々増加している。令和3年1月から開始した日曜診療についても広報を行うなど、今後も頼りになる身近なかかりつけ医として利用しやすい体制整備とその周知に努め、心の通う良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

令和2年度 診療所事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△142.34%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は761.80%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和2年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年7月2日(金)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

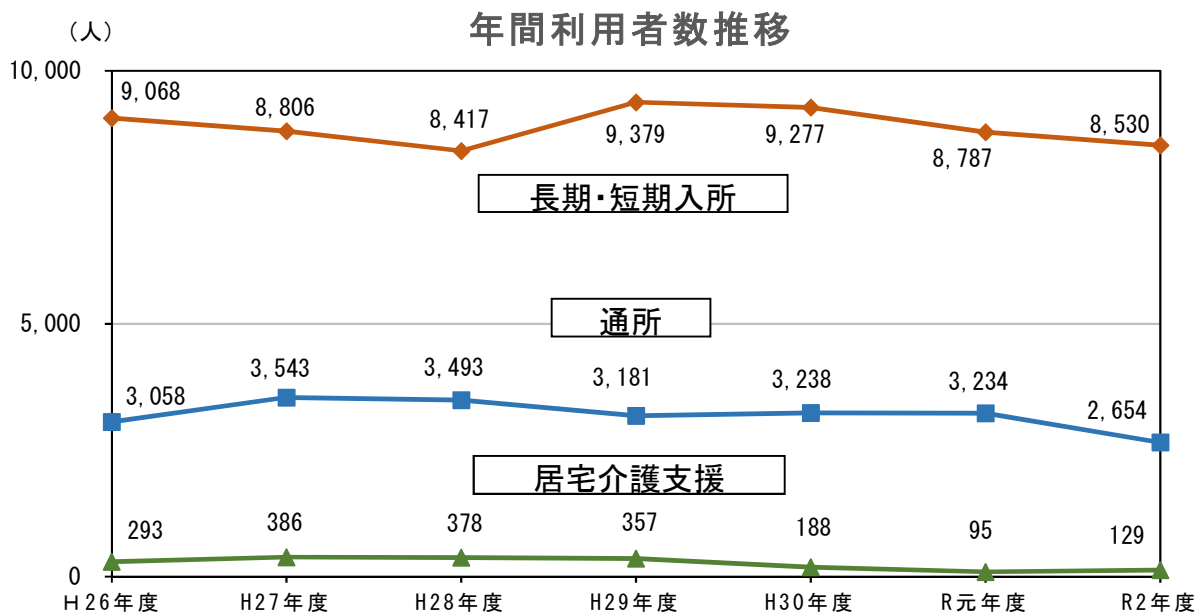
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和2年度	令和元年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		11,184	12,021	△ 837	93.04
長期・短期入所	療養床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	8,530	8,787	△ 257	97.08
	1か月平均(人)	710.8	732.3	△ 21.5	97.06
	1日平均(人)	23.4	24.0	△ 0.6	97.50
通所	年間実日数(日)	243	241	2	100.83
	年延利用者数(人)	2,654	3,234	△ 580	82.07
	1か月平均(人)	221.2	269.5	△ 48.3	82.08
	1日平均(人)	10.9	13.4	△ 2.5	81.34
居宅介護支援	年延利用者数(人)	129	95	34	135.79
	1か月平均(人)	10.8	7.9	2.9	136.71

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が 8,530 人で、前年度に比べ 257 人(2.92%)の減少となり、1日当たりの利用者数は平均 23.4 人で稼働率は 80.7%となっている。通所リハビリテーションの年間延利用者数は 2,654 人で、前年度に比べ 580 人(17.93%)減少し、1日当たり平均 10.9 人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者 129 人で、前年度に比べ 34 人(35.79%)の増加となっている。その他にも、介護予防サービス計画によるサービス提供 46 件を受託している。



2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業収益	282,632,406	100.00	298,151,380	100.00	△ 15,518,974	94.79
施設運営事業収益	141,903,454	50.21	160,188,684	53.73	△ 18,285,230	88.59
施設運営事業外収益	138,228,952	48.91	137,888,613	46.25	340,339	100.25
特別利益	2,500,000	0.88	74,083	0.02	2,425,917	3,374.59

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業費用	306,290,396	100.00	285,347,952	100.00	20,942,444	107.34
施設運営事業費用	297,836,576	97.24	278,357,195	97.55	19,479,381	107.00
施設運営事業外費用	5,806,823	1.90	6,026,715	2.11	△ 219,892	96.35
特別損失	2,646,997	0.86	964,042	0.34	1,682,955	274.57

収益的収入 282,632,406 円

収益的支出 306,290,396 円

純 損 失 23,657,990 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が282,632,406円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益122,777,153円であり、施設運営事業外収益では他会計補助金120,000,000円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は306,290,396円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費などであり、施設運営事業外費用は、企業債利息5,806,823円である。

なお、特別利益と特別損失の増加は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の収入と支出によるものである。

この結果、収益的収支全体では23,657,990円の純損失となっている。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	469,000	100.00	469,000	100.00	0	100.00
補助金	469,000	100.00	469,000	100.00	0	100.00

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	13,487,000	100.00	13,486,725	100.00	275	100.00
建設改良費	469,000	3.48	469,000	3.48	0	100.00
企業債償還金	13,018,000	96.52	13,017,725	96.52	275	100.00

資本的支出は、予算額 13,487,000 円に対し決算額 13,486,725 円で執行率は 100.00%となっており、内訳は移動式リフト購入に係る建設改良費と企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 13,017,725 円は、過年度分損益勘定留保資金 13,017,725 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益} + \text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用} + \text{事業外費用}} \times 100$	92.26	104.82
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	47.64	57.55
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 12.56 ポイント下落して 92.26%となり基準を下回っている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、依然として赤字であり、前年度に対して 9.91 ポイント下落して 47.64%となっている。

(2) 利用者1人当たりの事業収益について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度		令和元年度		前年度 対 比
長期・短期入所	入所収益	99,503,763	11,665	108,314,166	12,327	94.63
	年延入所者数	8,530(人)		8,787(人)		
通 所	通所収益	23,273,390	8,769	31,665,420	9,791	89.56
	年延通所者数	2,654(人)		3,234(人)		

利用者1人1日当たりの入所事業収益は11,665円であり、また、通所に伴う居宅事業収益は8,769円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	342,774,099	0	13,017,725	329,756,374

令和元年度決算時の未償還額は342,774,099円であったが、年度中に13,017,725円が償還され、年度末には329,756,374円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
企業債利息	—	5,806,823	6,026,715
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.90	2.11
企業債利息対入所・居 宅・居宅介護支援収益 比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入所・居宅・居宅介護支援収益}} \times 100$	4.67	4.27

企業債利息は前年度に比べて219,892円(3.65%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	332,904,943	59.93	350,823,959	59.33	△ 17,919,016	94.89
	有形固定資産	332,904,943	59.93	350,823,959	59.33	△ 17,919,016	94.89
	流動資産	222,622,170	40.07	240,479,673	40.67	△ 17,857,503	92.57
	資産合計	555,527,113	100.00	591,303,632	100.00	△ 35,776,519	93.95
負 債 ・ 資 本	固定負債	316,514,977	56.98	329,756,374	55.77	△ 13,241,397	95.98
	流動負債	33,584,284	6.04	32,134,871	5.43	1,449,413	104.51
	繰延収益	18,654,128	3.36	18,980,673	3.21	△ 326,545	98.28
	負債合計	368,753,389	66.38	380,871,918	64.41	△ 12,118,529	96.82
	資本金	120,292,690	21.65	120,292,690	20.34	0	100.00
	剰余金	66,481,034	11.97	90,139,024	15.25	△ 23,657,990	73.75
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	66,481,034	11.97	90,139,024	15.25	△ 23,657,990	73.75
	資本合計	186,773,724	33.62	210,431,714	35.59	△ 23,657,990	88.76
	負債・資本合計	555,527,113	100.00	591,303,632	100.00	△ 35,776,519	93.95

当年度末の資産合計は555,527,113円で、前年度より35,776,519円(6.05%)の減少となっている。減価償却累計額としては、建物で181,843,571円、器械備品においては11,430,960円、車両で9,699,620円となっている。この結果、年度末の償却未済額は332,904,943円となり、前年度より17,919,016円減少している。流動資産の主なものは、現金預金194,639,396円及び未収金27,982,774円であり、前年度より17,857,503円(7.43%)減少している。

当年度末の負債合計は368,753,389円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、前年度に比べ12,118,529円(3.18%)減少している。

また、資本合計は186,773,724円で、前年度に比べ23,657,990円(11.24%)減少している。要因としては、資本金に増減はなく、純損失23,657,990円が生じたことにより利益剰余金が減少した。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	662.88
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	36.98
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	63.78
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は662.88%と基準を大きく上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は36.98%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は63.78%と基準内となっている。

7 むすび

以上が令和2年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や介護事業所等との連絡調整などを実施している。

経営面においては、施設運営事業収益が141,903,454円であり、うち入所収益は99,503,763円で前年度に比べて8,810,403円の減となっており、通所収益は23,273,390円で前年度に比べて8,392,030円の減となっている。これは新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えによるものと思われる。また、施設運営事業外収益では、138,228,952円のうち他会計補助金120,000,000円が主なものであり、結果、介護老人保健施設事業収益全体では282,632,406円となっている。

一方、介護老人保健施設事業費用では、費用全体の70.94%を占める給与費をはじめ、給食材料費、光熱水費及び委託料等の経常経費と、減価償却費及び企業債償還利息等を加えた合計が306,290,396円となり、総収支においては、当年度23,657,990円の純損失となったところである。なお、過年度未収金において1件、84,552円が不納欠損処理されている。

規模的には定員29人という小規模な施設であることに加え、新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えなどにより収益が下がっており、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮される。医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、引き続き介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心の通う介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組まれない。また、引き続き必要な介護体制の確保に努めるとともに、「水口医療介護センター事業中期経営計画」に沿って経費や業務の改善などを進め、経営基盤の安定化に努められたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△142.54%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は662.88%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 甲賀市水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度甲賀市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年7月2日(金)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着重点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		単位	令和2年度	令和元年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口		人	89,901	90,510	△ 609	99.33	期末現在
給水人口		人	(89,761) 90,785	(90,266) 91,308	(△505) △ 523	(99.44) 99.43	期末現在
計画給水人口		人	(100,265) 101,550	(100,265) 101,550	(0) 0	(100.00) 100.00	期末現在
普及率		%	99.84	99.73	0.11	100.11	給水人口÷区域 内人口×100
給水栓数		栓	35,436	35,158	278	100.79	期末現在
配 水 量	1年間	m ³	12,722,925	13,059,670	△ 336,745	97.42	
	1月平均	m ³	1,060,244	1,088,306	△ 28,062	97.42	
	1日平均	m ³	34,857	35,682	△ 825	97.69	
有 収 水 量	1年間	m ³	11,168,413	11,176,851	△ 8,438	99.92	
	1月平均	m ³	930,701	931,404	△ 703	99.92	
	1日平均	m ³	30,598	30,538	60	100.20	
日最大配水量		m ³	42,662	40,596	2,066	105.09	
有収率		%	87.78	85.58	2.20	102.57	有収水量÷ 配水量×100
総管路延長		m	924,859	923,060	1,799	100.19	

- * 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、()書きは甲賀市を内数とする。
- * 普及率には日野町の一部は含めない。
- * 総管路延長は、口径 50mm 以上とする。

令和3年3月末における給水人口は、前年度より523人(0.57%)減少し、給水栓数については核家族化や単身世帯の増加、住宅団地造成等によって、前年度より278栓(0.79%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べて336,745 m³(2.58%)減少し、有収水量についても前年度より8,438 m³(0.08%)減少している。

有収率は、前年度より2.20ポイント増加して87.78%となり、類似団体有収率平均(令和元年度数値)86.71%を上回っているが、全国平均値(令和元年度数値)89.80%と比べると劣っている状況にある。

その要因については、道路等の表面に出てこない漏水により、継続的な無効水量があったと考えられ、特に水口、土山地域での無効水量が多い状況であり、その対応が求められる。

また、令和2年度の上水道配水区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口地域92.66%(+4.82ポイント)、土山地域74.96%(-3.71ポイント)、甲賀地域87.35%(-3.48ポイント)、甲南地域91.91%(+3.13ポイント)、信楽地域79.55%(+2.76ポイント)と多少の変動はあるものの概ね各地域で改善傾向にあるが、漏水調査や表面に出ない漏水の状況を監視するための対策、加えて更なる施設更新の実施により、有収率向上による効率的な水道供給に向けて取り組まれない。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
水道事業収益	2,304,927,725	70.63	2,330,928,103	81.64	△ 26,000,378	98.88
受託工事収益	13,543,000	0.42	1,978,000	0.07	11,565,000	684.68
その他営業収益	76,242,081	2.34	74,926,061	2.62	1,316,020	101.76
営業外収益	444,244,939	13.61	446,650,974	15.65	△ 2,406,035	99.46
特別利益	424,277,153	13.00	512,572	0.02	423,764,581	82,774.16
収益合計	3,263,234,898	100.00	2,854,995,710	100.00	408,239,188	114.30

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
水道事業費用	2,321,778,257	83.96	2,312,634,416	94.39	9,143,841	100.40
受託工事費用	13,543,000	0.49	1,978,000	0.08	11,565,000	684.68
営業外費用	120,941,309	4.37	121,784,563	4.97	△ 843,254	99.31
特別損失	309,010,432	11.18	13,814,714	0.56	295,195,718	2,236.82
費用合計	2,765,272,998	100.00	2,450,211,693	100.00	315,061,305	112.86

収益的収入 3, 263, 234, 898 円

収益的支出 2, 765, 272, 998 円

純 利 益 497, 961, 900 円

収益的収支において、収入の主なものは、水道給水収益 2,304,927,725 円、営業外収益のうち長期前受金戻入 411,213,756 円、特別利益のうち固定資産売却益 200,919,333 円となっている。

費用の主なものは、受水費 768,944,384 円、減価償却費 883,384,041 円及び企業債利息 102,650,530 円で、この結果、令和2年度決算では 497,961,900 円の純利益を計上し、平成20年度から13期連続の黒字決算となった。

なお、特別損失が超過支出となっているが、これは、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書による現金の支出を伴わない経費としての予算超過支出額である。

(1) 経営の効率性について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	全国平均値 (令和元年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	118.01	116.52	112.02
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	115.58	117.16	112.01
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	1.08

* 全国平均値(令和元年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(令和元年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率は、前年度に比べ 1.49 ポイント上昇し、経常収支比率については、前年度に比べ 1.58 ポイント下降した。

いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味する。本市においては、収支は比較的良好といえるが、全国平均値から見ると総収支比率では 5.99 ポイント、経常収支比率では 3.57 ポイントとわずかに高い状況にあるものの、今後も引き続き 100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、当年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も安定した健全経営に努められたい。

(2) 供給単価及び給水原価について(1㎡当たり)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	206.38	208.55	△ 2.17	98.96
給水原価	181.90	181.67	0.23	100.13
差引損益	24.48	26.88	△ 2.40	91.07
料金回収率(%)	113.46	114.80	△ 1.34	98.83

給水収益を有収水量で除した供給単価(1㎡当たりの水道使用料金)は 206.38 円で、前年度に比べ 2.17 円安くなっている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1㎡当たりの経常費用)は 181.90 円で、前年度に比べ 0.23 円高くなった結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より 2.40 円下降し、24.48 円の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は、前年度 114.80%より 1.34 ポイント下がって 113.46%となっている。

有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後においても給水原価が供給単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	全国平均値 (令和元年度)
施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	63.26	60.60	60.00
配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	12.05	12.39	20.37

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は 63.26%となり、前年度より 2.66 ポイント上昇している。現状では配水能力に余裕があり、概ね良好な数値といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部を抱える人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ 0.34 ポイント下降して 12.05%となっており、全国平均値との比較では 8.32 ポイント低く、本市の広域な給水区域かつ地形的な特質が伺える。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	598,596,000	487,721,717	100.00	△ 110,874,283	81.48
企業債	400,000,000	390,000,000	79.97	△ 10,000,000	97.50
出資金	51,916,000	47,912,777	9.82	△ 4,003,223	92.29
負担金	145,600,000	48,728,273	9.99	△ 96,871,727	33.47
固定資産売却代金	1,080,000	1,080,667	0.22	667	100.06

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	1,764,829,000	1,446,951,729	100.00	84,134,000	233,743,271	81.99
建設改良費	1,348,936,000	1,036,059,718	71.60	84,134,000	228,742,282	76.81
企業債償還金	410,893,000	410,892,011	28.40	0	989	100.00
予備費	5,000,000	0	—	0	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額 598,596,000 円に対し、決算額は 487,721,717 円(うち仮受消費税及び地方消費税 3,610,186 円)で、執行率は 81.48%となっている。決算額と予算額を比較すると、110,874,283 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 1,764,829,000 円に対し、決算額 1,446,951,729 円(うち仮払消費税及

び地方消費税 90,265,138 円)で、執行率は 81.99%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 84,134,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 233,743,271 円となっている。

資本的収入	487,721,717 円
(うち消費税)	3,610,186 円)
資本的支出	1,446,951,729 円
(うち消費税)	<u>90,265,138 円)</u>
差引残額	△ 959,230,012 円

資本的収入の主なものは、企業債の他、出資金や新規加入者の加入金が挙げられる。

資本的支出の主なものは、上水道設備工事費及び企業債償還金である。

改良工事の主なものは、下水道整備事業に伴う配給水管の移設工事、単独事業による老朽管布設替工事及び水道施設の電気・機械設備の更新工事などである。

保存工事としては、寺庄水源地7号取水井テレメータ修繕工事などを実施している。解体工事では、水口第1水源地施設の解体であり、宅地造成などに伴う受贈管路は7件で 1,799.4mであった。

事業の繰越については、令和元年度から水道施設更新等の2事業の繰越を受け、翌年度となる令和3年度には公共下水道事業に伴う管路移設工事とその設計業務委託の総額で 84,134,000 円を繰り越している。今後も計画的な事業管理と施工により、早期完工を望むところである。

この結果、令和2年度資本的収入及び支出の決算額は 959,230,012 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 86,654,952 円、過年度分損益勘定留保資金 302,828,597 円、当年度分損益勘定留保資金 517,068,291 円及び建設改良積立金 52,678,172 円で補填されているが、今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	6,834,067,743	390,000,000	410,892,011	6,813,175,732

令和元年度決算時の未償還額は6,834,067,743円であったが、令和2年度において、借入した額は390,000,000円、償還した額は410,892,011円で、結果、令和2年度末の未償還残高は6,813,175,732円となり、令和元年度より20,892,011円減少した。また、期末における未償還額は給水人口1人当たり75,047円となり、前年度より201円増加している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査する中で企業債借入額を抑制するなど、将来負担の軽減につながるよう努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	全国平均値 (令和元年度)
企業債利息		102,650,530	111,809,735	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	4.45	4.80	4.56
企業債償還元金		410,892,011	410,661,509	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	17.83	17.62	19.74

この表から、企業債利息は、前年度に比べ9,159,205円減少し、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より0.35ポイント減っている。

また、企業債償還元金が前年度より230,502円増加するとともに、料金収入が減ったため企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より0.21ポイント増加している。

いずれも全国平均値に比べると率は低いものの、今後の施設改修や管路改修計画等と整合を図りながら、より健全な事業運営に努められたい。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度 対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	20,605,800,180	80.95	20,753,344,609	80.68	△ 147,544,429	99.29
	有形固定資産	20,576,097,916	80.83	20,721,194,191	80.56	△ 145,096,275	99.30
	無形固定資産	29,702,264	0.12	32,150,418	0.12	△ 2,448,154	92.39
	流動資産	4,848,584,587	19.05	4,969,314,608	19.32	△ 120,730,021	97.57
	資産合計	25,454,384,767	100.00	25,722,659,217	100.00	△ 268,274,450	98.96
負 債 ・ 資 本	固定負債	6,800,968,746	26.72	6,817,551,735	26.50	△ 16,582,989	99.76
	流動負債	891,636,346	3.50	1,159,130,520	4.51	△ 267,494,174	76.92
	繰延収益	8,433,789,759	33.13	8,963,861,723	34.85	△ 530,071,964	94.09
	負債合計	16,126,394,851	63.35	16,940,543,978	65.86	△ 814,149,127	95.19
	資本金	5,725,345,216	22.49	5,677,432,439	22.07	47,912,777	100.84
	剰余金	3,602,644,700	14.16	3,104,682,800	12.07	497,961,900	116.04
	資本剰余金	786,214,903	3.09	786,214,903	3.06	0	100.00
	利益剰余金	2,816,429,797	11.07	2,318,467,897	9.01	497,961,900	121.48
	資本合計	9,327,989,916	36.65	8,782,115,239	34.14	545,874,677	106.22
	負債・資本合計	25,454,384,767	100.00	25,722,659,217	100.00	△ 268,274,450	98.96

令和2年度の総資産は25,454,384,767円で、前年度に比べ268,274,450円(1.04%)の減少となっている。流動資産の主なものは、現金預金4,678,600,332円及び未収金136,030,664円で、前年度に比べ120,730,021円(2.43%)減少している。

当年度末の負債合計は16,126,394,851円で、資本合計は9,327,989,916円であり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ268,274,450円(1.04%)減少している。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	543.78
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	69.78
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	83.89
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、

当年度の流動比率は 543.78%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 69.78%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は 83.89%と基準内になっている。

6 むすび

以上が令和2年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

本市の水道事業は、「安全で良質な水を安定供給する」という水道事業者の基本使命を果たすため、令和2年度は、「高嶺地区配給水管布設替工事」及び「東名坂地区配給水管布設替工事」の他、前年度に引き続き水道施設単独改良事業をはじめ、下水道工事関連水道管移設工事が実施された。

水道事業を損益計算書で見ると、事業収支のうち営業損益では営業収益 2,394,712,806 円に対して、営業費用が 2,335,321,257 円で、差引 59,391,549 円の営業利益となっている。平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、減価償却費が増加しているが、平成28年度から利益に転じている。

また、営業外損益では、営業外収益 444,244,939 円に対して営業外費用が 120,941,309 円で差引 323,303,630 円の利益となっている。他会計繰入金は減少傾向にあるものの、平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上されたことが主な黒字要因である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 497,961,900 円となった。なお、前年度繰越剰余金 386,312,318 円に、当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 936,952,390 円となっている。

当年度は、未収水道料金において 59 人、2,562,599 円(税込)の不納欠損処理がなされ、水道料金の未収金は、現年度分 15,372,645 円と過年度分 69,628,160 円の合計 85,000,805 円となり、前年度 94,134,287 円に比べて 9,133,482 円減少し、当年度収納率も 96.67%と前年度に比べ 0.42 ポイント改善されている。

未収金の減少については、上下水道料金等関連業務委託により、民間活力を活かし生活形態に合わせた訪問徴収や電話督促、また、給水停止予告、給水停止措置における基準の強化など早期回収に取り組まれてきた成果と評価できる。引き続き、負担の公平性の観点から未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止など、更なる努力に期待するものである。

また、老朽管布設替えや集中した漏水調査により有収率が改善された点も評価できるものであり、引き続き有収率の向上に努められたい。

本事業の経営状況について、収支は健全な水準にあるが、その一方で、給水人口の動向や有収水量の減少による料金収入など、今後の推移を注視すべき要因も見られるところである。

中長期財政収支に沿った施設の計画的な更新を目的に策定された「第2次甲賀市水道ビジョン(平成31年3月策定)」に基づき、公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、持続可能な事業運営に向けて、今後の水需要に応じた施設の統廃合や施設・管路の規模適正化を図ることにより、市民が安心して暮らすことができる生活用水の供給に全力を傾注されたい。

令和2年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位：%)

比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△183.25%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は543.78%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 甲賀市下水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度甲賀市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年7月2日(金)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

公共下水道事業

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	89,901	90,510	△ 609	99.33	期末現在
処理区域内人口	人	71,658	70,619	1,039	101.47	期末現在
人口普及率	%	79.71	78.02	1.69	102.17	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	63,518	62,111	1,407	102.27	期末現在
水洗化率	%	88.64	87.95	0.69	100.78	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	10,064,210	9,892,362	171,848	101.74	
有収水量	m ³	8,716,974	8,713,764	3,210	100.04	
有収率	%	86.61	88.09	△ 1.48	98.32	有収水量÷総処理水量×100

農業集落排水事業

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	89,901	90,510	△ 609	99.33	期末現在
処理区域内人口	人	8,325	9,750	△ 1,425	85.38	期末現在
人口普及率	%	9.26	10.77	△ 1.51	85.98	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	7,942	9,281	△ 1,339	85.57	期末現在
水洗化率	%	95.40	95.19	0.21	100.22	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	1,040,364	1,124,856	△ 84,492	92.49	
有収水量	m ³	768,554	831,157	△ 62,603	92.47	
有収率	%	73.87	73.89	△ 0.02	99.97	有収水量÷総処理水量×100

合算

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	増 減	前年度対比	備 考
人口普及率	%	88.97	88.80	0.17	100.19	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化率	%	89.34	88.83	0.51	100.57	水洗化人口÷処理区域内人口×100

令和3年3月末における処理区域内人口は79,983人(公共下水道71,658人、農業集落排水8,325人)で前年度より386人(0.48%)減少しているが、水洗化人口は71,460人(公共下水道63,518人、農業集落排水7,942人)で前年度に比べ68人(0.10%)増加している。また、行政区域内人口に対する普及率(人口普及率)は88.97%で前年度に比べ0.17ポイント、処理区域内人口に対する水洗化率は89.34%で前年度に比べ0.51ポイントそれぞれ高くなっている。

令和3年3月末の旧各町別の人口に対する普及率は、水口町 97.7%、土山町 96.7%、甲賀町 98.7%、甲南町 94.7%、信楽町 31.5%となっており、水洗化率は、水口町 89.4%、土山町 82.3%、甲賀町 92.0%、甲南町 95.0%、信楽町 63.0%となっている。

総処理水量(汚水量+不明水量)は 11,104,574 m³(公共下水道 10,064,210 m³、農業集落排水 1,040,364 m³)で前年度に比べ 87,356 m³増加しており、有収水量は 9,485,528 m³(公共下水道 8,716,974 m³、農業集落排水 768,554 m³)で前年度に比べ 59,393 m³減少している。また、有収率は 85.42%で前年度に比べて 1.22 ポイント低下し、その内訳は公共下水道事業の有収率が 86.61%で前年度に比べて 1.48 ポイント低下し、農業集落排水事業の有収率も 73.87%で前年度に比べて 0.02 ポイント低下した。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業収益	2,843,464,244	81.53	2,936,288,336	80.90	△ 92,824,092	96.84
汚水処理事業収益	1,349,624,119	38.70	1,369,309,753	37.72	△ 19,685,634	98.56
浸水対策事業収益	38,903,000	1.11	37,260,000	1.03	1,643,000	104.41
受託工事収益	393,545	0.01	583,425	0.02	△ 189,880	67.45
その他営業収益	1,984,162	0.06	2,418,127	0.07	△ 433,965	82.05
営業外収益	1,452,025,779	41.63	1,526,550,018	42.06	△ 74,524,239	95.12
特別利益	533,639	0.02	167,013	0.00	366,626	319.52
農業集落排水事業収益	644,260,189	18.47	693,233,357	19.10	△ 48,973,168	92.94
汚水処理事業収益	110,070,101	3.16	118,533,832	3.27	△ 8,463,731	92.86
その他営業収益	44,600	0.00	54,300	0.00	△ 9,700	82.14
営業外収益	534,145,488	15.31	574,617,447	15.83	△ 40,471,959	92.96
特別利益	0	0.00	27,778	0.00	△ 27,778	皆減
収益合計	3,487,724,433	100.00	3,629,521,693	100.00	△ 141,797,260	96.09

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業費用	2,811,471,729	81.34	2,838,591,542	80.18	△ 27,119,813	99.04
汚水処理事業費用	2,304,201,912	66.66	2,298,786,459	64.93	5,415,453	100.24
浸水対策事業費用	126,684,895	3.67	126,279,096	3.57	405,799	100.32
受託工事費用	393,545	0.01	583,425	0.02	△ 189,880	67.45
営業外費用	379,147,586	10.97	411,212,528	11.61	△ 32,064,942	92.20
特別損失	1,043,791	0.03	1,730,034	0.05	△ 686,243	60.33
農業集落排水事業費用	645,030,900	18.66	701,899,229	19.82	△ 56,868,329	91.90
汚水処理事業費用	584,641,868	16.91	629,778,359	17.79	△ 45,136,491	92.83
営業外費用	59,977,981	1.74	71,949,197	2.03	△ 11,971,216	83.36
特別損失	411,051	0.01	171,673	0.00	239,378	239.44
費用合計	3,456,502,629	100.00	3,540,490,771	100.00	△ 83,988,142	97.63

収益的収入	3,487,724,433 円
収益的支出	3,456,502,629 円
純利益	31,221,804 円

収益的収入は 3,487,724,433 円、収益的支出は 3,456,502,629 円であり、差し引き 31,221,804 円の純利益を計上している。なお、この純利益を含む未処分利益剰余金については、82,119,000 円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

収益的収支において、公共下水道事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 1,349,624,119 円 (38.70%)、営業外収益のうち一般会計補助金 666,633,000 円 (19.11%) 及び長期前受金戻入 783,011,700 円 (22.45%) となっている。農業集落排水事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 110,070,101 円 (3.16%)、営業外収益のうち一般会計補助金 316,241,000 円 (9.07%) 及び長期前受金戻入 217,876,174 円 (6.25%) となっている。

また、公共下水道事業の費用の主なものは、流域下水道費の維持管理負担金 395,281,288 円 (11.44%)、減価償却費 1,725,251,084 円 (49.91%) 及び企業債利息 371,775,392 円 (10.76%) となっている。農業集落排水事業の費用の主なものは、処理場管理費 185,211,498 円 (5.36%)、減価償却費 369,163,460 円 (10.68%) 及び企業債利息 49,627,527 円 (1.44%) である。

(1) 経営の効率性について

区 分	算 式	(単位:円・%)	
		令和2年度	令和元年度
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	100.90	102.51
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。		
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	100.93	102.56
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—
処理人口1人あたりの管理運営費	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	18,949	18,764

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であり、本市においては比較的良好といえるが、総収支比率では、前年度に比べ 1.61 ポイント減少し、また、経常収支比率も前年度に比べ 1.63 ポイント減少している。

いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表しているが、両比率ともに 100% に近づく状況にあるため、引き続き数値の改善に向けた取り組みを進められたい。

累積欠損金比率は、当年度も純利益を計上したため欠損金は出ていない。今後も継続的に健全経営に努められたい。

また、処理人口1人当たりの管理運営費は18,949円となり、前年度に比べて185円上がっている。これは処理区域内人口が前年度に引き続き減少したことなどによるものである。

(2) 使用料単価及び汚水処理原価について(1㎡当たり)

使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度対比	
			増減額	増減率
使用料単価	153.89	155.88	△ 1.99	98.72
汚水処理原価	159.78	157.99	1.79	101.13
(内 維持管理費)	85.54	86.60	△ 1.06	98.78
(内 資本費)	74.24	71.39	2.85	103.99
差引損益	△ 5.89	△ 2.11	△ 3.78	279.15
料金回収率(%)	96.31	98.66	△ 2.35	97.62

施設使用料を有収水量で除した使用料単価(1㎡当たりの下水道使用料金)は153.89円で、前年度に比べ1.99円減っている。また、経常費用を有収水量で除した汚水処理原価(1㎡当たりの経常費用)は159.78円(維持管理費85.54円、資本費74.24円)で、前年度に比べ1.79円増えた結果、使用料単価から汚水処理原価を差し引いた使用料収入は、前年度より3.78円減少して差し引き5.89円の損失となり、使用料単価を汚水処理原価で除した料金回収率についても、96.31%と前年度98.66%より2.35ポイント下がっている。

有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れているが、汚水処理原価が使用料単価を上回っている状況にあり、改善に向けた更なる経営努力が必要となっている。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時平均処理水量} \text{m}^3}{\text{処理能力(晴天時)} \text{m}^3} \times 100$	86.23	90.90

晴天時の1日当たりの処理能力に対する平均処理水量の割合から施設の利用状況を総合的に示す施設利用率は低い数値が望ましく、前年度より4.67ポイント低下して86.23%となっているが、依然として能力に余裕がなく、効率的な処理水質の確保が困難であることを示している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の予算額に対する収支決算額を比較すると、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
公共下水道資本的収入	1,630,466,000	1,101,459,210	86.12	△ 529,006,790	67.55
企業債	903,000,000	595,500,000	46.56	△ 307,500,000	65.95
出資金	255,055,000	255,055,000	19.94	0	100.00
分担金及び負担金	49,277,000	36,163,262	2.83	△ 13,113,738	73.39
補助金	423,134,000	214,740,948	16.79	△ 208,393,052	50.75
農業集落排水資本的収入	197,576,000	177,451,000	13.88	△ 20,125,000	89.81
企業債	48,600,000	24,300,000	1.90	△ 24,300,000	50.00
出資金	148,951,000	148,951,000	11.65	0	100.00
分担金及び負担金	25,000	0	0.00	△ 25,000	0.00
補助金	0	4,200,000	0.33	4,200,000	—
資本的収入合計	1,828,042,000	1,278,910,210	100.00	△ 549,131,790	69.96

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
公共下水道資本的支出	2,710,768,000	2,005,404,038	646,941,000	85.69	58,422,962	73.98
建設改良費	1,190,566,000	490,204,561	646,941,000	20.95	53,420,439	41.17
企業債償還金	1,515,202,000	1,515,199,477	0	64.74	2,523	100.00
予備費	5,000,000	0	0	0.00	5,000,000	0.00
農業集落排水資本的支出	360,491,000	334,951,848	0	14.31	25,539,152	92.92
建設改良費	58,725,000	33,186,200	0	1.42	25,538,800	56.51
企業債償還金	301,766,000	301,765,648	0	12.89	352	100.00
資本的支出合計	3,071,259,000	2,340,355,886	646,941,000	100.00	83,962,114	76.20

資本的収入は、予算額 1,828,042,000 円に対し、決算額は 1,278,910,210 円で、執行率は 69.96%となっている。決算額と予算額を比較すると、549,131,790 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 3,071,259,000 円に対し、決算額 2,340,355,886 円(うち仮払消費税及び地方消費税 43,758,733 円)で、執行率は 76.20%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 646,941,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 83,962,114 円となっている。

資本的収入	1,278,910,210 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	2,340,355,886 円
(うち消費税)	43,758,733 円)
差引残額	△ 1,061,445,676 円

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金及び企業債、受益者分担金・負担金であり、他には国庫補助金として地方創生汚水処理施設整備推進交付金などがあげられる。資本的支出の主なものは、建設改良工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、汚水処理施設では三大寺・高山地区、北脇地区での管渠整備工事や公共汚水ます設置工事など、浸水対策施設では中央雨水幹線整備工事(繰越)などである。

また、改良工事の主なものは、マンホールポンプ取替工事や長野地区をはじめとする舗装復旧工事であり、保存工事では、処理施設及びポンプ施設の修繕、取替工事を実施している。

事業の繰越については、令和元年度から 192,841,000 円の繰越を受け、翌年度となる令和3年度に総額で 646,941,000 円を繰り越している。

この結果、令和2年度資本的収入及び支出の決算額は 1,061,445,676 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,581,760 円並びに当年度分損益勘定留保資金 1,040,863,916 円で補填されている。今後においても、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
下水道事業会計	22,442,063,480	619,800,000	1,816,965,125	21,244,898,355

令和元年度決算時の未償還額は 22,442,063,480 円であったが、令和2年度において、借入した額は 619,800,000 円、償還した額は 1,816,965,125 円で、結果、令和2年度末の未償還残高は 21,244,898,355 円となり、令和元年度より 1,197,165,125 円減少した。また、期末における未償還額は処理区域内人口1人当たり 265,618 円となり、前年度より 13,620 円減少している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、今後も処理区域内人口の減少傾向が続く中であって下水道事業の経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査して借入額を抑制するなど将来負担の軽減に努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和2年度	令和元年度	前年度対比
企業債利息		421,402,919	464,837,208	△ 43,434,289
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	28.87	31.24	△ 2.37
企業債償還元金		1,816,965,125	1,854,021,417	△ 37,056,292
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	124.48	124.61	△ 0.13

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 43,434,289 円減少し、料金収入も 28,149,365 円減少して、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 2.37 ポイント減っているところである。

また、企業債償還元金は前年度より 37,056,292 円減少し、企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より 0.13 ポイント減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	62,745,263,531	98.46	64,331,886,147	97.98	△ 1,586,622,616	97.53
	有形固定資産	60,322,116,709	94.66	61,847,211,322	94.20	△ 1,525,094,613	97.53
	無形固定資産	2,423,146,822	3.80	2,484,674,825	3.78	△ 61,528,003	97.52
	流動資産	984,470,954	1.54	1,323,670,653	2.02	△ 339,199,699	74.37
	資産合計	63,729,734,485	100.00	65,655,556,800	100.00	△ 1,925,822,315	97.07
負 債 ・ 資 本	固定負債	19,408,205,038	30.45	20,625,096,356	31.41	△ 1,216,891,318	94.10
	流動負債	2,102,532,601	3.30	2,505,890,405	3.82	△ 403,357,804	83.90
	繰延収益	29,246,673,684	45.89	29,987,474,681	45.67	△ 740,800,997	97.53
	負債合計	50,757,411,323	79.64	53,118,461,442	80.90	△ 2,361,050,119	95.56
	資本金	12,254,880,208	19.23	11,850,874,208	18.05	404,006,000	103.41
	剰余金	717,442,954	1.13	686,221,150	1.05	31,221,804	104.55
	資本剰余金	0	0.00	0	0.00	0	-
	利益剰余金	717,442,954	1.13	686,221,150	1.05	31,221,804	104.55
	資本合計	12,972,323,162	20.36	12,537,095,358	19.10	435,227,804	103.47
負債・資本合計	63,729,734,485	100.00	65,655,556,800	100.00	△ 1,925,822,315	97.07	

令和2年度の資産の合計は 63,729,734,485 円で、令和元年度と比べると 1,925,822,315 円 (2.93%) の減となっている。主な内容を比較すると、有形固定資産 1,525,094,613 円 (2.47%) 及び無形固定資産 61,528,003 円 (2.48%) の減となり、固定資産としては、1,586,622,616 円 (2.47%) の減となった。また、流動資産の主なものは、現金預金 555,886,137 円及び未収金 297,201,910 円で、前年度に比べ 339,199,699 円 (25.63%) 減少している。

負債の合計は 50,757,411,323 円で、令和元年度と比べると 2,361,050,119 円 (4.44%) の減少となっている。主な内容を比較すると、繰延収益の長期前受金が 260,086,877 円 (0.76%) 増加したが、固定負債の企業債 1,216,891,318 円 (5.90%) などが減少している。

資本の合計は、12,972,323,162 円で令和元年度と比べると 435,227,804 円 (3.47%) の増加となっている。主な内容を比較すると、資本金が一般会計出資金の受入れにより 404,006,000 円 (3.41%) 増加している。

(1) 財務比率について

(単位: %)			
区 分	算 式	令和2年度	令和元年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	46.82	52.82
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。		
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	66.25	64.77
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。		
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	101.81	101.87
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。		

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200% 以上となっている。

当年度の流動比率は前年度の 52.82% から大きく 6.00 ポイント悪化して 46.82% となり、基準を下回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 66.25% となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100% を超えた場合は過大投資とされており、当年度は前年度の 101.87% から 0.06 ポイント改善して 101.81% となった。若干基準を超えていることから、今後も経営分析等を活用して経営の健全化を図られたい。

6 むすび

以上が令和2年度甲賀市下水道事業会計決算審査の概要である。

下水道事業は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設である。また、下水道事業に要する費用は大きく、それに伴い借入金の元利償還金費用が多額になるため、使用料収入のみでの事業維持が困難であることから、地方公営企業繰出金の基準に基づいて、一般会計から繰り入れを行っているところである。

収益的収支については、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益総額は3,487,724,433円、費用総額は3,456,502,629円で差し引き31,221,804円の純利益を計上した。

この純利益を含む未処分利益剰余金596,393,946円については、82,119,000円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。なお、未収使用料は、293,737,234円であり、不納欠損としては、公共下水道使用料で475,944円、農業集落排水施設使用料で27,711円、公共下水道受益者分担金で86,840円を処理している。

資本的収支については、資本的収入1,278,910,210円に対し資本的支出2,340,355,886円で、当年度の収支不足額は1,061,445,676円となった。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填している。

本市においては、水洗化人口は増加傾向にあるものの、処理区域内人口の減少や有収水量及び有収率の低下など、今後の推移を注視すべき要因もみられることから、有収水量の確保につながる水洗化率向上に向けた取り組みを継続し、未収金の早期回収も含めて収納率の更なる向上を図られたい。

また、経営の効率化と収益の確保を念頭において、経費の削減と収入の確保による徹底した経営基盤の強化をめざし引き続き努力され、汚水処理施設整備構想の早期実現により市民が快適に暮せる生活環境づくりに寄与されたい。

令和2年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△38.80%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は46.82%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。